

母子健康手帳の交付を受ける方へ

妊娠届出書にはマイナンバー（個人番号）の記入と本人確認が必要です。

妊娠届出時には以下のものをお持ちください。

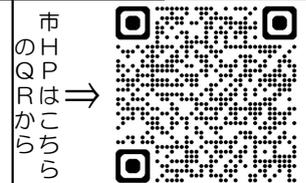


◎妊婦さん本人が妊娠の届出に来られる場合

- ①本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等）
※顔写真付きのものであれば1点それ以外のものであれば2点必要です。
- ②妊婦さん本人のマイナンバーを確認することができる書類
- ③きらきら子育て応援金(妊婦支援給付金)の振込先として指定したい口座
（妊婦さん本人の名義のもの）を確認することができる書類（通帳・キャッシュカード等）

◎妊婦さん本人が妊娠の届出に来られない場合（代理人が届出に来る場合）

- ①委任状（市ホームページからダウンロードできます。）
※妊婦さん本人が記入したもの。



- ②代理人の本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等）
※顔写真付きのものであれば1点それ以外のものであれば2点必要です。
- ③妊婦さんの本人確認書類のコピー
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等）
※顔写真付きのものであれば1点それ以外のものであれば2点必要です。
- ④妊婦さん本人のマイナンバーを確認することができる書類
- ⑤きらきら子育て応援金(妊婦支援給付金)の振込先として指定したい口座
（妊婦さん本人の名義のもの）を確認することができる書類（通帳・キャッシュカード等）

～妊婦健康診査を受けましょう～

妊婦さんとお腹の中の赤ちゃんが元気に過ごすためには、定期的に健診を受けることが大切です。妊娠がわかったら、なるべく早く妊娠届を出し、母子健康手帳と受診券をもらいに行きましょう。

母子健康手帳は、住民票のある市の市役所で受け取ることができます。



★ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

豊後大野市役所 子育て支援課（こども家庭センターきらきら☆）

☎ 0974-22-1021

または各支所